

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第8期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社シニアコミュニケーション

【英訳名】 Senior Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎伸治

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5414)6870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 馬谷尚利

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5414)6870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 馬谷尚利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)		644,241	1,160,372	1,401,829	1,578,280
経常利益 (千円)		93,066	217,606	307,253	231,632
当期純利益 (千円)		80,196	85,778	343,828	16,813
純資産額 (千円)		823,660	1,349,093	3,252,440	3,344,533
総資産額 (千円)		1,131,633	1,890,401	4,204,443	4,836,522
1株当たり純資産額 (円)		58,807.68	90,023.62	62,415.25	62,701.77
1株当たり当期純利益金額 (円)		6,553.16	5,993.44	7,130.16	319.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			4,907.45	6,110.82	291.59
自己資本比率 (%)		72.8	71.4	76.8	68.5
自己資本利益率 (%)		14.0	7.9	15.0	0.5
株価収益率 (倍)			223.7	24.4	172.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		182,626	122,918	6,785	314,641
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		98,182	358,370	724,609	758,854
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		480,167	624,320	1,710,273	939,275
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		465,205	608,236	1,587,113	1,452,893
従業員数 (名)		38(12)	41(7)	46(1)	61(2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期が連結財務諸表作成の初年度に該当するため、それ以前については連結財務諸表を作成しておりません。

3 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

4 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場のため、期末株価の把握ができませんので記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載されております。

6 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	446,654	643,441	1,150,476	1,377,184	1,546,647
経常利益	(千円)	58,737	104,671	217,343	338,946	287,416
当期純利益	(千円)	61,275	87,009	95,187	373,744	42,395
資本金	(千円)	210,346	421,283	604,543	1,399,115	1,419,872
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
発行済株式総数	(株)	2,564	14,006	14,986	51,724	52,831
純資産額	(千円)	321,589	830,473	1,351,715	3,273,777	3,405,140
総資産額	(千円)	546,640	1,103,350	1,897,818	4,217,900	4,859,222
1株当たり純資産額	(円)	125,424.80	59,294.13	90,198.56	63,005.35	63,885.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	500 ()
1株当たり当期純利益金 額	(円)	26,529.61	7,109.89	6,650.82	7,750.53	805.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)			5,445.72	6,642.50	735.26
自己資本比率	(%)	58.8	75.3	71.2	77.3	69.5
自己資本利益率	(%)	26.2	15.1	8.7	16.2	1.3
株価収益率	(倍)			201.6	22.5	68.3
配当性向	(%)					62.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,674				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	67,767				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	254,241				
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	265,846				
従業員数	(名)	23(19)	33(12)	37(7)	46(1)	59(2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。第5期以降につきましては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第5期は、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

4 第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場のため、期末株価の把握ができませんので記載しておりません。

5 従業員数は各期の就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載しております。

6 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年 5月	東京都渋谷区に設立(資本金10百万円)
平成12年 7月	シニア向けコミュニティサイト「STAGE」を開始
平成12年10月	シニア向け生活提案マガジン「STAGE」創刊(平成14年5月より「STAGE style」に変更、平成17年1月休刊)
平成15年 3月	濱田酒造株式会社、三井物産株式会社と共同で本格焼酎古式有機原酒「なゝこ」企画・開発
平成16年 7月	アンチエイジング(抗加齢)に関するビジネスを展開するため、スクール運営を行う株式会社バントンコミュニケーションズと合併で「株式会社アンチエイジングオーソリティ」を設立
平成16年 7月	株式会社アマナと合併でシニア向け広告等のクリエイティブ制作を専門とした「株式会社マチュア」を設立
平成16年 9月	シニア向けメールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」配信開始
平成16年12月	株式会社アーティストハウスパブリッシャーズ発刊の書籍「きみに読む物語」の販売促進支援を開始
平成17年 1月	フランス産ワイン「黒ワインNoir」を輸入・販売
平成17年 4月	アンチエイジングレストラン「麻布十八番」を港区麻布十番に出店
平成17年 5月	アンチエイジングに関する情報マガジン「agura」創刊(平成17年9月休刊)
平成17年10月	株式会社文化放送が放送するAMラジオ番組「大人の遊び場」の企画・開発
平成17年10月	「アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー 第5回日本大会ファイナリスト」受賞 (アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー ジャパン)
平成17年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年 4月	当社子会社である「株式会社マチュア」を吸収合併
平成18年 4月	韓国最大級のPR会社の一つであるKPR & Associates, Inc. と合併で韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社である「シニアパートナーズ株式会社(現 株式会社シニアステージ)」を設立
平成18年 4月	朝日放送株式会社が放映する通販テレビ番組「評判! なかむら屋」の企画・開発
平成18年 6月	中小規模事業者向けIT化・経営支援業を行う株式会社テレウェイヴと優良シニア顧客に対するコンシェルジュサービスを提供する合併会社「株式会社シニアエージェント」を設立
平成18年 9月	株式会社オプトと株式会社電通との間で、シニア向け広告メディアの開発と広告販売を行う合併会社「株式会社シニアダイレクト」を設立
平成18年 9月	投資ファンドの運営・管理を目的とした、投資事業専門会社「株式会社シニアインベストメント」を設立
平成18年10月	エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社と共同GPにて、主にシニアビジネスに関する未公開企業に対して投資を行う「シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合」を設立
平成18年11月	公募増資を実施
平成18年12月	「ベンチャー・オブ・ザ・イヤー2006 優秀経営者賞」受賞(日本ベンチャー協議会)
平成19年 3月	「IPO大賞(ルーキー部門)」受賞(社団法人関東ニュービジネス協議会)
平成19年 6月	韓国におけるシニアマーケットの活性化、及び介護関連事業の推進を図る目的で韓国大手半導体メーカーS I M M T E C H C o . , L T Dにより設立された「株式会社ユアステージ(現 株式会社シニアパートナーズ)」に資本参加
平成19年 8月	「株式会社ユアステージ(現 株式会社シニアパートナーズ)」が「シニアパートナーズ株式会社(現 株式会社シニアステージ)」を100%子会社化
平成19年 9月	「株式会社ユアステージ(現 株式会社シニアパートナーズ)」に追加出資及び関連会社化(持分法適用)

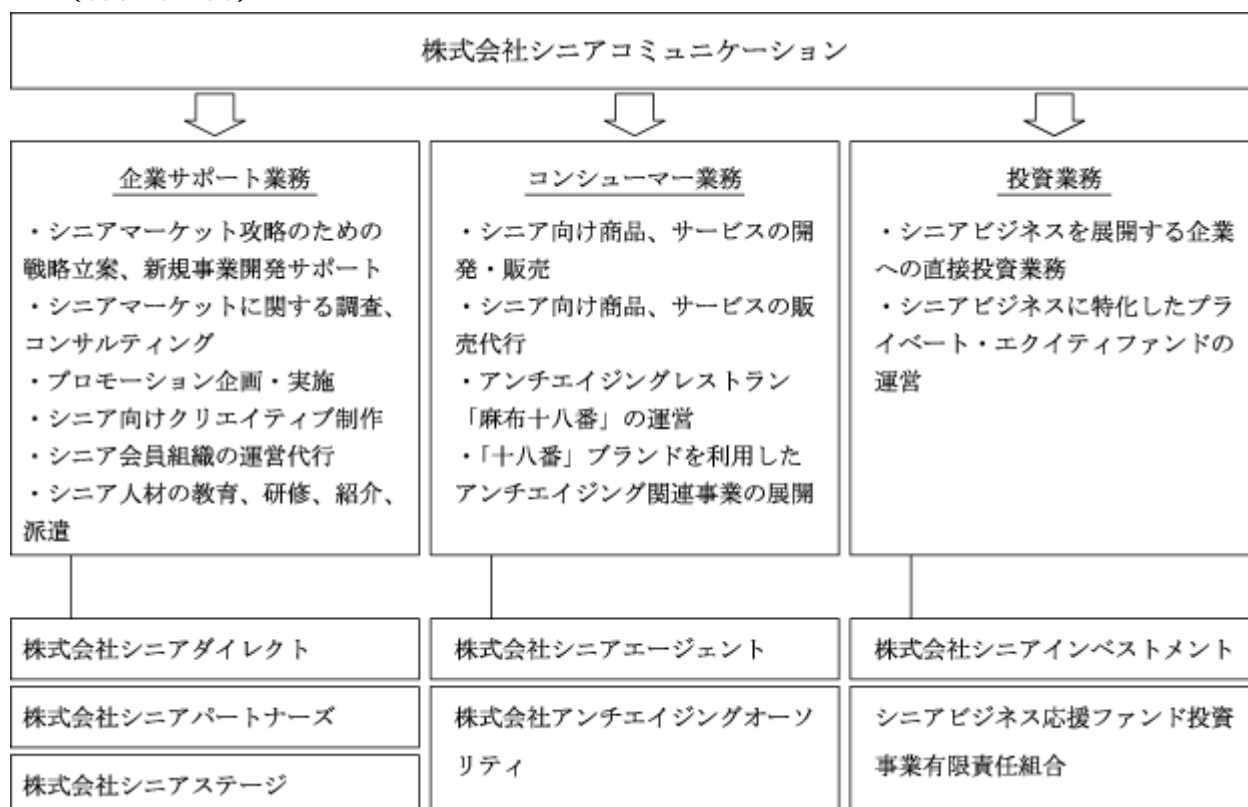
年月	概要
平成19年10月	朝日放送株式会社が放映するシニア向け情報番組「ス・テ・キの扉」を通じたシニア向け新商品の共同開発開始
平成19年12月	フランス産ワイン「黒ワインNoir」を輸入・販売
平成20年1月	シニア人材ビジネス分野において、日本郵政株式会社100%出資の総合人材サービス会社である日本郵政スタッフ株式会社と業務提携
平成20年3月	「ハイ・サービス日本300選」受賞（財団法人社会経済生産性本部 サービス産業生産性協議会事務局）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社（株式会社アンチエイジングオーソリティ（注1）、株式会社シニアダイレクト（注2）、株式会社シニアインベストメント（注3））及び関連会社3社及び1投資事業組合（株式会社シニアパートナーズ（注4）、株式会社シニアエージェント（注5）、株式会社シニアステージ（注4）、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合（注6））の計7社及び1投資事業有限責任組合で構成されております。

当社グループは、「シニア（注7）がいいきいきと暮らせる社会の実現に貢献する」との経営理念の下、顧客企業のシニアマーケットを対象としたビジネスをトータルにサポートするシニアビジネスサポート事業を展開しております。同事業は、顧客企業のシニア向けビジネスを調査、戦略立案から実行、検証に至るまで一環してサポートする「企業サポート業務」、顧客企業との協業や当社グループ自らがシニア向け製商品・サービスの提供を行う「コンシューマー業務」、並びにシニア向けビジネスを展開する有望企業に当社グループが投資をし、企業価値を高めていく「投資業務」の三つの業務で構成されています。

（各業務概念図）



（注1） 株式会社アンチエイジングオーソリティは、アンチエイジング（抗加齢）に関する事業展開を目的として平成16年7月に設立しておりますが、有価証券報告書提出日現在において、具体的な事業活動の開始には至っておりません。

（注2） 株式会社シニアダイレクトは、シニア向け広告メディアの開発と広告販売を行う目的で、平成18年9月1日に株式会社オプト及び株式会社電通と合併で設立いたしました。

（注3） 株式会社シニアインベストメントは、投資業、及び投資事業組合の運営を行う目的で平成18年9月15日に設立いたしました。

（注4） 株式会社シニアパートナーズ（旧、株式会社ユアステージ）は、韓国におけるシニアマーケットの活性化、及び介護関連事業の推進を図る目的として平成19年2月28日に韓国大手半導体メーカー-SIMMTECH Co., LTDにより設立され、同年6月8日に当社が資本参加（同年9月4日追加出資）いたしました。なお、従来のシニアパートナーズ株式会社（現、株式会社シニアステージ（平成18年4月6日に当社と韓国大手PR会社KPR & Associates, Inc.と合併で設立））は平成19年8月31日に株式会社シニアパートナーズ（旧、株式会社ユアステージ）の100%子会社となりました（同日、当社が従前より保有していたシニアパートナーズ株式会社（現、株式会社シニアステージ）株式の全てを株式会社シニアパートナーズ（旧、株式会社ユアステージ）に売却いたしました。）。

- (注5) 株式会社シニアエージェントは、優良シニア顧客に対するコンシェルジュサービスを提供することを目的として平成18年6月30日に株式会社テレウェイヴと合併で設立いたしました。
- (注6) シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合は、主に未公開企業に対する投資を行うことを目的として平成18年10月31日に設立いたしました。
- (注7) 当社では50歳以上の人をシニアと定義しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 企業サポート業務

顧客企業からの依頼に基づくシニアマーケットに関する調査やマーケット攻略のための戦略立案サポート、シニア向け新規事業開発サポート等のコンサルティング、自社運営媒体を含むシニア向け各種媒体を通じたプロモーション企画・実施、各種紙媒体・WEBサイト等のシニア向けクリエイティブ制作並びにシニア会員組織の運営代行等を行っております。

当社が顧客企業より依頼を受ける主なビジネステーマは以下の通りです。

<顧客企業から依頼を受けるシニアビジネスにおけるテーマ>

- シニア向け新規事業の立ち上げのサポート
- シニア向け新商品・サービスの開発のサポート
- シニアを対象とした調査の実施
- シニア向け商品・サービスのプロモーションのプランニング・実施、メディア枠のバイイング
- シニア向け商品のネーミングやパッケージ、販促ツールなどのクリエイティブ制作
- シニアを対象とした会員組織の活性化策の策定
- シニアを対象とした会員組織の運営や会報誌、会員サイトの制作・運営
- シニア及び企業のシニア顧客対応者を対象とした教育・研修
- シニア人材の紹介・派遣 など

なお、企業サポート業務を行う上での当社グループの専門的ノウハウの中核であります自社リソースは、以下のとおりであります。

1) シニア会員組織「MASTER」

「MASTER」は、50歳以上の方のみが登録できる会員組織であり、平成20年4月末現在約1万人が登録しております。なお、会員の主な属性は以下の通りです。

性別	男性	62%	女性	38%	
世代別	50代	49%	60代	42%	70代以上 9%
地域別	首都圏	59%	関西圏	20%	その他 21%
学歴別	大卒以上	56%	短大・専門	16%	その他 28%

会員の特徴としましては、インターネットを使用する情報感度の高い都市部の高学歴なシニアが中心であり、シニアの旅行サークルの主催者、シニア向けパソコン教室の先生など、自らシニアのネットワークを有する「シニアのオピニオンリーダー」と考えられる層を中心とした登録者で構成されていることが挙げられます。なお、会員の基本情報として当社では氏名、性別、年齢、住所、電話番号、最終学歴、現在の職業、職歴、世帯年収、家族構成、パソコン使用歴等様々な属性を把握しているほか、過去2,500件以上にのぼる定性・定量調査に対するの回答や当社運営のコミュニティサイト、メールマガジン上での活動などを履歴としてデータベース化しております。

「MASTER」につきましてはシニアの先行指標となるようなオピニオンリーダーの会員組織として質重視の運営を行っているため、シニアのオピニオンリーダーとなり得る方に入会していただき、参加率の低い方にはご退会いただきながら、常に1万人という会員数を保つようにしております。そのため、1万人以上に増加させていく意図はございませんが、このMASTER機能は現在、日本郵政グループOB等にも提供されており、今後もこのような形態でのシニア会員組織へのサービス開放については行っていく方針であります。

当社では、企業側からのシニアマーケットに関するコンサルティング・調査依頼に対して、「MASTER」による生の声を拾いながらマーケット攻略に対する提言を実施しております。具体的には、商品・サービス開発のためのアンケートやグループインタビュー、書籍・映画・音楽・イベントのレビュー、取材協力・広告モデルに至るまで、幅広い活動を展開しており、このような「MASTER」による活動を通じて得られたデータこそが、当社のシニアマーケットに関するノウハウの源泉となっております。

2) コミュニティサイト「STAGE」(<http://www.stage007.com>)

当社では、シニアを対象に“情報収集をするだけでなく、ユーザー相互の情報発信や交流も出来る参加型サイト”をコンセプトにしたコミュニティサイト「STAGE」を提供しております。

平成12年7月の開設以来、本サイトでは、シニアのユーザーによる相互意見交換や口コミ情報の発信によりシニアの間でヒットする商品も多数生まれており、「きみに読む物語」、「シニアの旅行英会話」、「想文～おもひがみ～」などの書籍・映画や芋焼酎「なごこ」、黒ワイン「Noir」などがその代表例であります。本サイトは、ユーザー利用履歴等アクセスログ解析によりシニアの興味や関心の対象を把握することが可能であるため、シニアに関する生きた情報をリアルタイムで収集できるマーケティングツールとしての機能を担っております。また、シニアのインターネット利用者の急激な増加に伴い、本サイトの集客力も年々拡大傾向にある（現在会員数30万人）ことから、顧客企業によるプロモーション媒体としての活用も拡大してきております。本サイトのコンテンツについては、シニアの関心が高い旅行、映画、食、健康、住まい、お金などの各テーマごとに専門性と集客力を備えた企業（サイト）との提携により、ブログ機能やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）（注）機能も充実させ、コンテンツとコミュニティの活性化を図っております（現在シニア会員が開設するブログ数3万個）。また、シニアマーケット専門機関という特徴を活かして、シニアによる評価で人気が高かった商品や、本サイト会員による参加で企画した商品を販売する「STAGEショッピング」コーナーや50歳以上の方限定の割引・特典サービスを紹介する「STAGEお得情報（熟割）」コーナーも開設いたしました。シニア向けNo.1サイトとしての地歩固めの為、今後テレビCMや新聞広告、ワード検索等、当サイト会員の増加に資するプロモーション活動についても順次進めて参ります。

（注）参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたWEB上でのコミュニティ機能のこと

3) メールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」

メールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」は、シニアの関心が高い食、旅行、遊び、美容・健康、住まいに関する情報を同世代からの投稿や体験レポート、アンケート等を交えながら提供するシニアを対象としたメールマガジンであり、毎週30万人のシニアに対してhtml形式にて発行しております。

当社は、本メールマガジンを通じた読者との双方向の情報交換により、シニアの特性やニーズ、反応の仕方とその背景などをリアルタイムで把握することができます。それにより顧客企業が行うシニア向け事業展開に関して具体的なアドバイスを行うことができます。また当社では、本メールマガジンをコミュニティサイト「STAGE」の姉妹メディアとして、またシニアとのダイレクトなコミュニケーションツールとして位置づけており、顧客企業の

シニアに対するプロモーション媒体としても活用しております。

4) アンチエイジングレストラン「麻布十八番」

コミュニティサイト「STAGE」の会員30万人が交流するためのリアルな場として、麻布十番（東京都港区）にて「アンチエイジング」をテーマとしたレストランを運営しています。来客数は月間約2,000人であり、「STAGE」会員の為のイベントも毎月開催されております。また、シニア顧客獲得キャンペーンのイベントスペースとして化粧品会社、オーディオメーカー、健康食品会社、飲料メーカー、不動産会社など、多数の企業のイベントも実施されております。

また、開業3年を経過し、アンチエイジングレストランとしての「麻布十八番」ブランドが浸透してきたことに伴い、今後は「十八番」ブランドを他業態店舗をはじめとしたアンチエイジング関連事業の展開に幅広く利用していく予定としております。

(2) コンシューマー業務

当社グループは、これまでに2,500件以上のシニア向け定量・定性調査を実施するとともに、過去8年以上に亘り、雑誌、コミュニティサイト、メールマガジン等の自社媒体を通じたシニアの具体的なニーズ把握、クライアント企業に対するプロモーション支援、クライアント企業のシニア会員組織に対するコンテンツ提供を通じた集客ノウハウの蓄積などを行ってまいりました。また、これまでに1,500社を超える様々な業種・業態のシニアマーケットを狙うクライアント企業と商取引を行い、ネットワークを形成するとともに、これら企業との事業アライアンスが構築できる体制を整えてまいりました。またシニアビジネス分野におきましては専門機関としてメディア等での露出も多くなってきております。

そういった当社グループの特性を活かし、より相乗効果を高めながらビジネスを推進していく為に、コンサルティング・プロモーションサポートといった当社グループが提供したサービスの対価を得るフィー型ビジネスのみならず、調査・戦略立案から商品開発、販売に至るビジネスプロセス全般に関与するとともに、当該ビジネスからクライアントが得た売上高または利益の一部をシェアする売上マージン型またはプロフィットシェア型のビジネスを順次立ち上げております。

なお、売上マージン型およびプロフィットシェア型のビジネスについては以下の基準を満たすものに限定し、厳格に査定されたビジネスにのみ取り組むことで、成果を上げるようにしております。

- ・シニアのニーズと現在世の中に提供されているものに大きなギャップがある商品・サービス
- ・有力な競合商品・サービスの開発がしばらく見込まれていない商品・サービス
- ・当該商品による売上（単価×販売数×マージン率）が大きく見込める商品・サービス
- ・特性、効能が優れており、シニアにとって意味があると客観的に判断できる商品・サービス
- ・当社グループの持つ強み、特性を加えることで、大きく売上を伸ばせる要素がある商品・サービス

これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例は、以下の通りです。

<これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例>

- ・芋焼酎「なゝこ」 シニア会員からの声をもとに濱田酒造株式会社と共同開発し、販売促進支援を実施
- ・黒ワイン「Noir」 - フランス国ロット県カオール地方の生産者「シャトー・ファメ」より輸入し、販売
- ・書籍「きみに読む物語」 シニア夫婦の愛情をテーマとした左記書籍の販売促進支援を実施
- ・映画「想文～おもひぶみ～」 STAGEサイトで募集した脚本をもとにシニア会員参加で制作した左記映画の企画・販売促進支援を実施
- ・書籍「シニアの旅行英会話」 シニアの為の英会話本として制作した左記書籍の販売促進を実施
- ・アンチエイジングレストラン「麻布十八番」 アンチエイジング料理の提供、イベントの実施、アニバーサリーパーティーの運営 ほか

また、上記案件に加えて平成19年10月より朝日放送株式会社にて放映されているTV番組「ス・テ・キの扉」（毎週土曜日16:55～30分番組）の番組内コーナーでシニアのオピニオンリーダー層から寄せられた意見を元に、当社と当社クライアント企業が共同で新商品開発や、商品リニューアルを行うとともに、販売活動を実施いたしております。朝日放送株式会社とは、番組のみならずWEB等でも「ス・テ・キの扉×STAGE」という形でタイアップを行っており、番組の認知活動及びTV、WEB等を通じた商品プロモーション活動を行っております。

<TV番組「ス・テ・キの扉」でこれまで開発した商品>

- ・ストール（アルプス・カワムラ株式会社と共同開発）
- ・シニアグラス（株式会社ジェイ・アイ・エヌと共同開発）
- ・プルーン酒（濱田酒造株式会社と共同開発）
- ・枕（株式会社ロマンズ小杉と共同開発）
- ・女性用フォーマルウェア（株式会社二葉と共同開発）

（3）投資業務

当社はシニアマーケットに関する専門機関として、シニア顧客に対して各種商品・サービスを提供する様々な企業の動向や各分野・テーマにおけるシニアのニーズなど、これまで数多くのシニアビジネスに関する情報を集積してまいりました。当社が保有するこうした特性・優位性を活かして平成16年度よりシニアビジネスを展開する企業に直接投資を行ってまいりましたが、シニアビジネスに関してのノウハウとネットワークをより活用すべく、平成18年9月には投資専門子会社「株式会社シニアインベストメント」を設立するとともに、平成18年10月には、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社と当社が共同で「シニアビジネス応援ファンド」を立ち上げました。これにより、更に安定的に収益を獲得していくことができる体制を構築してまいります。なお、当社がこれまでに直接投資を行った企業は全て当社との事業シナジーが生じるものではありませんが、通算で直接投資14社（うちバイアウト1社、IPO2社）、1,160百万円、上記ファンドからの投資5社、257百万円の投資を実施しております。

(参考)直接投資先企業一覧(投資時期順)

投資先企業名	事業概要	想定される当社との事業シナジー	状況
(株)ゆこゆこ	国内旅行の宿泊情報雑誌の出版、宿泊予約サイトの運営	シニア向け旅行パッケージの共同開発、シニア向けマーケティングサポート	バイアウト
(株)トータルアイ	通販商品の開発・販売	当社運営ネット通販サイトにおけるMD機能の強化	非上場
(株)G A B A	マンツーマン英会話学校の運営	シニア向けカリキュラムの共同開発、シニア向けマーケティングサポート	IPO
(株)エス・エム・エス	介護・医療分野における人材関連・情報サイトの運営、アクティブシニアに向けたサービスの提供	介護施設情報サイトの共同推進、介護業界におけるシニア人材派遣サービスの提供	IPO
(株)ゴーゴル	ゴルフ関連フリーペーパー出版、ゴルフ特化型SNSサイトの運営	同社媒体やゴルフ場を利用したシニア向けプロモーションの実施	非上場
PRIDE OCEAN LTD	上海市場でのクレジットカード会員募集代行、会員データベースを活用したマーケティングサポート	同社ファンクションを活用した上海市場でのシニアマーケティングサポート展開	非上場
(株)テレウェイヴ	中小企業向けIT化・経営サポート	シニア向けコンシェルジュサービスの共同推進、シニア向けマーケティングサポート、同社営業網で取り扱う商品の提供、当社事業推進における同社営業網や同社運営サイトの活用	上場
Bellrock Media.Inc	エンターテインメント・コンテンツを利用したWeb広告企画・制作・販売	同社コンテンツを利用したシニア向け動画広告の共同企画・販売	非上場
(株)バイテック・グローバル・ジャパン	入れ歯加工・販売、義歯関連商品の企画・販売	シニア向けマーケティングサポート、販売チャンネル開拓サポート	非上場
(株)フューチャーリンクネットワーク	地域情報ポータルサイト運営	同社運営サイトを活用したプロモーションの実施や地域活性化サポート	非上場
(株)クリプト	インスタントメッセージの開発・販売、WEBサイト構築	シニア顧客を保有する企業向けマーケティングサポート、シニア向けメッセージの共同開発	非上場
スリープログループ(株)	人材派遣事業・人材紹介事業・アウトソーシング事業・教育事業を組み合わせたソリューション提供	教育事業で展開するパソコン教室を活用したシニア向けプロモーションの実施	上場
(株)two-five	楽器販売・レンタルスタジオ・音楽教室一体型店舗の展開	シニア向けイベントの共同企画、シニア向け商品共同開発	非上場
(株)パーフェクトアイズ	海外旅行現地手配と旅行パッケージ企画・販売、予約サイトの運営	シニア向け旅行パッケージの共同開発、シニア向けマーケティングサポート	非上場

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アンチエイ ジングオーソリティ	東京都 港区	40,000	アンチエイジング に関するビジネス の展開	100.0	役員の兼任 3名
株式会社シニアダイ レクト (注)2	東京都 港区	50,000	シニア向け専門メ ディアレップ	70.0	当社が運営する媒体の広 告枠販売等を行うととも に、同社が取り扱う媒体 の広告枠を当社が仕入れ ております。 同社の管理業務を当社が 受託代行しております。 役員の兼任 5名
株式会社シニアイン ベストメント	東京都 港区	10,000	投資事業組合の運 営及び管理	100.0	匿名組合契約に基づき、 当社が同社に対して出資 しております。 同社の管理業務を当社が 受託代行しております。 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会 社) 株式会社シニアパー トナース (旧 株式会社ユアス テージ)	大韓民 国 ソウル	3,520,000 千ウォン	韓国におけるシニ アマーケットの専 門機関	29.0	役員の兼任 1名
株式会社シニアス テージ (旧 シニア パートナーズ株式 会社) (注)3	大韓民 国 ソウル	1,000,000 千ウォン	韓国におけるシニ アマーケットの専 門機関	29.0 (29.0)	
株式会社シニアエー ジェント	東京都 新宿区	50,000	シニアに対するコ ンシェルジュ型直 接販売会社	50.0	役員の兼任 2名
シニアビジネス応援 ファンド投資事業有 限責任組合	東京都 千代田 区	1,500,000	未公開企業に対す る投資	50.0 (50.0)	投資事業有限責任組合契 約に基づき、株式会社シ ニアインベストメントが 同組合に対して出資して おります。

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 株式会社シニアステージは株式会社シニアパートナーズの100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
シニアビジネスサポート事業	61(2)
合計	61(2)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59(2)	34.8	1.6	5,097,980

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当社は、「シニアがいきいきと暮らせる社会の実現に貢献する」との経営理念の下、日本初のシニアマーケットに関する専門機関として平成12年5月17日に設立し、現在に至るまで、着実に運営体制を整え営業活動を進めて参りました。

現時点で成人人口の半数、2025年には全人口の半数が50歳以上になるなど、シニア世代を中心とした社会が形成されつつあり、消費全体に占めるシニアの役割が非常に大きなものとなっています。そのような中、従来にもまして多くの企業や自治体によるシニアマーケット攻略の動きが活発化しており、同マーケット向け商品・サービスが、多数展開されてきております。

このような中で当社グループは、企業サポート業務においては、シニア向け新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け販促ツール等のクリエイティブ制作、シニアを対象とした会員組織の運営、会報誌制作、会員サイトの制作・運営、シニア顧客対応のための研修等の業務において順調に受注を拡大させました。また、コンシューマー業務においても、引き続きアンチエイジングレストラン「麻布十八番」の展開、2007年版芋焼酎「なまこ」の販売、フランス産ワイン「黒ワインNoir」の販売に取り組むとともに、朝日放送株式会社と共同でシニア消費者向け情報番組「ス・テ・キの扉」（毎週土曜16:55～30分番組）を企画し、同番組において有力企業とシニア向け商品を開発・販売するビジネスの素地をつくる等、様々な活動を行い実績を残しました。韓国における事業展開においても、事業基盤の整備と市場開拓は順調に進んでおり、運営サイトについては、シニア会員8万人を抱える韓国国内最大級の規模となっております。

なお、当社は当連結会計年度より、収益の計上基準として300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びブローション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当連結会計年度以降受注した案件から完了基準（分割検収が可能な場合は検収基準）に変更いたしました。

また、特別損益として、前連結会計年度に投資有価証券の売却益（特別利益）318,673千円が発生した一方で、当連結会計年度においては、株式会社GABA株式をはじめとする投資有価証券の減損処理（特別損失）196,282千円が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度業績は、売上高1,578,280千円（前期比12.6%増）、経常利益231,632千円（前期比24.6%減）、当期純利益16,813千円（前期比95.1%減）となりましたが、前述の会計基準変更前の業績といたしましては、売上高1,766,662千円（前期比26.0%増）、経常利益416,069千円（前期比35.4%増）、当期純利益126,195千円（前期比63.2%減）と経常利益段階での増収、増益を達成しております。

（参考） これまでの会計基準で算出した場合の当期の業績

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
連結	1,766	(26.0)	477	(37.1)	416	(35.4)	126	(63.2)	2,396 20
個別	1,735	(26.0)	480	(36.9)	471	(39.2)	151	(59.4)	2,881 95

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により資金を314,641千円使用し、投資活動においても758,854千円使用し、財務活動においては939,275千円の獲得の結果、当連結会計年度末には1,452,893千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額396,059千円等により314,641千円(前期比4,536.8%増)の使用となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出579,570千円、無形固定資産の取得による支出192,158千円等により758,854千円(前期比4.7%増)の使用となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入600,000千円等により939,275千円(前期比45.1%減)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

受注実績については、単一セグメントのため業務区分別に記載しております。

業務区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
	受注高 (千円)	受注高 (千円)	
企業サポート業務	889,152	1,090,185	122.6
コンシューマー業務	266,762	659,711	247.3
合計	1,155,915	1,749,897	151.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績については、単一セグメントのため業務区分別に記載しております。

業務区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
	販売高 (千円)	販売高 (千円)	
企業サポート業務	1,070,474	972,497	90.9
コンシューマー業務	331,355	605,782	182.8
合計	1,401,829	1,578,280	112.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

顧客企業の拡大

現在のところ、シニアマーケットを対象に「調査、戦略立案、実行、検証に至るまでトータルでサポートできる」形態のビジネスを展開している企業は少ないと認識しております。しかし、今後において競合企業の出現により競争が激化する可能性は否定できません。そこで、当社及び当社グループが提供しているサービスの認知度の向上を図り、新規顧客への積極的な提案・営業を実施することで、顧客企業の拡大を目指す方針であります。また、顧客層についても、従来よりの主な顧客である大手企業のみならず、シニアマーケットに関する関心は高いが、その取組みが遅れていると思われる、中堅・中小企業に対しても、積極的に拡大させてまいります。

メディア機能の強化

設立以来、シニアに対して双方向でコミュニケーションがとれるコミュニティサイト「STAGE」等の自社メディアを有してきましたが、自社メディアにおけるコミュニティ機能の更なる強化と利便性の向上、各分野における有力企業との業務提携によるコンテンツの充実、ラジオ、テレビ等他社メディアも含めたメディア間連携の強化等により、シニアの満足向上とその消費生活に関する綿密なデータ蓄積をより進め、顧客企業に対する問題解決能力を更に拡大させるとともに、シニアへの情報発信能力を活かした販売支援サービスを拡充させてまいります。なお、平成18年9月1日には株式会社オプト、株式会社電通と合併でシニア向け専門メディアレップ「株式会社シニアダイレクト」を設立いたしました。それにより、シニア向けメディアの商品開発、広告販売など当社グループにおけるメディア機能の拡充をより進めてまいります。

コンサルティング業務の効率化

収益率向上のためには、コンサルティング業務のより一層の効率化が必要となります。そこで、シニアビジネスのノウハウのデータベース化、システム化を進めていくことにより、コンサルティング業務の効率化を推進してまいります。

コンシューマー業務の拡大

設立以来、企業サポート業務を多数実施する過程で、当社はシニアが好むヒット商品を選別できるノウハウを獲得してきたと認識しております。そこで、収入の大幅な増大を目指し、大きな収入が期待できるシニア向け商品については、商品を製造する企業等と提携して、売上マージンまたはプロフィットシェア型の商品企画・販売（事業開発）等を行っております。今後は、このようなコンシューマー業務に更に重点的に経営資源を配分することで、大幅な成長を目指す方針であります。

新たな収益モデルの構築

当社は、新たな収益モデルとして、シニアビジネスを展開する有望な企業に対し、直接投資を行う等投資業務の更なる展開やMBO（マネージメントバイアウト）による新規事業展開への参加を企図しており、既に、当社がこれまで培ってきたノウハウやネットワーク等を活かし、自ら事業展開するためのノウハウの蓄積、及び既存事業とのシナジーを図る目的で、高い収益性が見込まれるシニアビジネスへの直接投資を行っております。また、直接投資に加え、同様の目的であるものの当社の資金的制約から実施できない大型案件に対しても投資する、シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営を行っております。具体的には、平成18年9月に投資事業専門子会社「株式会社シニアインベストメント」を設立するとともに、平成18年10月には、同社とエヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社が共同でシニアビジネスに関する「投資ファンド」を設立いたしました。それにより管理報酬、配当、キャピタルゲイン等の新たな収入源が確保できます。当該事業においては、投資前には当社がこれまで蓄積したシニアマーケットに関するノウハウが投資可否の判断に役立ち、早い段階でシニアビジネスを展開する有望な企業からの情報が入手できることから投資条件が有利になるとともに、投資後は当社が保有するクライアントネットワークや会員組織を有効活用し、当社が積極的にコンサルティングサポートを行うことで、投資先企業の成長に資するものと考えているため、引き続き積極的に推進してまいります。

海外市場への進出

当社は日本市場のみならず、日本と同様、高齢化の進展が予想される他国についても、ビジネス展開を企図しております。日本より7～10年遅れて急速に高齢化が進展している韓国は特に有望な市場であり、当社がこれまでに蓄積してきたノウハウを発展させ、日本市場と連動する形でビジネスを拡大させることも可能であると思われれます。現時点において、韓国においてシニア会員8万人を抱える韓国国内最大級のサイトを運営し、シニアマーケット専門

のビジネスサポート事業、及び介護関連事業を行っている株式会社シニアパートナーズ（旧、株式会社ユアステージ）に資本参加しており（出資比率29.0%）、同社を基盤に、同国での市場開拓を行っております。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開上、有価証券報告書提出日現在でリスク要因となる可能性があると考えられる事項に加えて、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避、あるいは発生した場合の適切な対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

当社グループの事業内容について

(イ) 個人情報の流出可能性および流出した際の影響について

当社は、顧客企業のシニアマーケット攻略のためのコンサルティング・プロモーションサポート等を行うために、50歳以上の方を会員組織化した「MASTER」に対する定量・定性調査を行っており、平成20年5月末現在約1万人の会員の個人情報を保有しております。また、コミュニティサイトの運営、WEB上での商品販売活動（購入申込みの受付）によっても利用者の個人情報を取得する場合があります。これらの個人情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しており、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当該義務への対応としては従来より、個人情報に関する管理方針を明確にした上で、ネットワークの運用や電子メールの利用に関するマニュアル化、データベースにアクセスする際のパスワード管理、ネットワークの技術対策等を施し、個人情報保護に努めております。平成20年3月期には、ネットワークの再整備及びデータサーバーの多重管理等サーバー増強へのシステム投資を実施し、セキュリティ及びデータバックアップの体制を更に強化いたしました。万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社に対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) システム障害について

当社では、シニアに関する“情報収集だけではなく、情報発信や交流も出来る参加型サイト”をコンセプトとしたコミュニティサイト「STAGE」を提供しております。本サイトは、「MASTER」会員の登録やメールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」購読の登録にも利用しており当社の事業上重要な役割を果たしております。従来よりネットワークの技術対策等を施し、平成20年3月期には、ネットワークの再整備及びデータサーバーの多重管理等サーバー増強へのシステム投資を実施し、セキュリティ及びデータバックアップの体制を更に強化いたしました。インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じた場合、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

現在のところ、シニアマーケットを対象に「調査、戦略立案、実行、検証に至るまでトータルでサポートできる」形態のビジネスを展開している企業は少なく、当社としてはさらにノウハウを蓄積し事業の拡大を図る所存ですが、今後において競合企業の出現は否定できません。今後、競争の激化により受注が減少した場合には、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業体制について

(イ) 小規模組織であること

当社は平成20年5月31日現在、取締役5名、従業員60名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後は業務拡大に伴い、業務執行体制の人員増強と内部管理体制の強化・充実を図っていく予定であります。しかしながら、当社の事業の拡大に伴う、優秀な人材の確保・育成が適切に行えず、十分な人的・組織的対応ができない場合、または現在在職している人材が大量に流出した場合、当社事業及び今後の業務推進に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 特定の人物への依存について

当社代表取締役社長 山崎伸治は、当社設立以来の最高経営責任者であり、シニアマーケットの専門家としての知名度も高いことから、経営方針及び経営戦略の決定並びにシニアマーケティングの体系化等、当社の事業活動上、重要な役割を果たしております。

当社は、特定の個人に依存しない組織的な経営体制を目指し、人材育成の強化と経営のリスクの軽減を図っておりますが、現時点において、同氏が何らかの理由により当社の経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、当社の業績及び今後の経営に重大な影響を与える可能性があります。

今後の事業展開について

(イ) コンシューマー業務（売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネス）の拡大について

現在、当社の事業においては、顧客企業に対して実施したサービスの対価としての報酬が主たる収益であります。今後は、当社の経営資源を顧客企業のシニアビジネスの売上・利益に直結する分野に積極的に投入することで、調査・戦略立案から商品開発、販売に至るビジネスプロセス全般に関与し、当該ビジネスからクライアントが得た売上高または利益の一部をシェアする売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネスの拡大を図ってまいります。

しかしながら、売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネスでは、当社が関与した事業の業績等の影響により、計画通りの売上高または利益が得られない可能性があること、ならびに本業務の事業歴が浅く、期間業績比較を行うために十分な期間の財務数値が得られないことから、当社が想定する収入の見通しに重大な相違が生じる可能性があります。

(参考)

売上高の推移

(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
企業サポート業務	424,505	580,179	950,496	1,070,474	972,497
コンシューマー業務	22,149	64,062	209,876	331,355	605,782
合計	446,654	644,241	1,160,372	1,401,829	1,578,280

(注) 第4期については当社単体の数値を記載しております。第5期から第8期については連結財務諸表を作成しているため、連結の数値を記載しております。

(ロ) シニアビジネスへの直接投資について

今後、当社が直接投資を行った企業の事業が円滑に運営され、高い顧客満足度が得られれば、当社の業績に貢献する可能性があります。しかしながら、これらの出資先企業の業務が何らかの事情により支障をきたした場合や、業績が悪化し出資金が毀損した場合には、当社の経営に影響を与える可能性があります。

(ハ) シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営について

シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営を投資専門子会社「株式会社シニアインベストメント」が行っておりますが、投資成績の不振による出資金の毀損や現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合に、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(ニ) 海外市場への進出について

海外市場進出にあたっては、当該進出国企業と提携し、共同事業展開することによりリスク軽減を図る所存であり、現在のところ韓国において、その方針通り順調に事業展開できているが、進出国における政治・経済・社会的リスクならびに提携先企業との関係の悪化等、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプションは、会社法第236条、第238条、第239条及び、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員等に対して新株予約権を付与したものであります。

これらの新株予約権の目的たる株式の数は、平成20年5月31日現在で合計9,031株となり、発行済株式総数の17.09%を占めております。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は4,836,522千円となり、前連結会計年度末と比較して632,079千円、15.0%増加いたしました。

流動資産は2,890,072千円と前連結会計年度末と比較して76,752千円増加いたしました。流動資産の主たる増加理由は、未収還付法人税等を102,790千円計上したことであり、なお、現金及び預金の減少理由は、1 [業績等の概要] (2) 「キャッシュ・フローの状況」を御参照下さい。

有形固定資産の合計は60,432千円と前連結会計年度末から7,476千円減少しましたが、これは主に、減価償却によるものであります。無形固定資産は、218,152千円と175,126千円増加しておりますが、これはソフトウェアの増加175,109千円によるものであります。また、投資その他の資産は、当連結会計年度末1,667,865千円と前連結会計年度末から387,676千円増加しておりますが、これは主に、投資有価証券の取得による増加309,105千円及び関係会社株式の取得による増加68,936千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,491,988千円となり、前連結会計年度末と比較して539,985千円、56.7%増加いたしました。

流動負債は1,073,488千円と前連結会計年度末と比較して121,485千円増加いたしました。流動負債の主たる増加理由は、支払手形及び買掛金が75,412千円、未払法人税等が258,601千円減少したものの、短期借入金が330,000千円、一年内返済予定の長期借入金が145,200千円増加したことによるものです。

固定負債は418,500千円と前連結会計年度末と比較して418,500千円増加いたしました。固定負債の増加理由は、長期借入金418,500千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は3,344,533千円となり、前連結会計年度末における資本合計と比較して92,093千円増加いたしました。これは、新株予約権の行使による新株式発行による資本増加に加え、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したためであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、企業サポート業務においては、シニア向新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け販促ツール等のクリエイティブ制作、シニアを対象とした会員組織の運営、会報誌制作、会員サイトの制作・運営等の業務において順調に受注を拡大させました。また、コンシューマー業務においても、引き続きアンチエイジングレストラン「麻布十八番」の展開、2007年版芋焼酎「なゝこ」の販売、フランス産ワイン「黒ワインNoir」の販売に取り組みとともに、朝日放送株式会社と共同でシニア消費者向け情報番組「ス・テ・キの扉」（毎週土曜16:55～30分）を企画し、同番組において有力企業とシニア向け商品を開発・販売するビジネスの素地をつくる等、様々な活動を行い実績を残しました。韓国における事業展開においても、事業基盤の整備と市場開拓は順調に進んでおり、運営サイトについては、シニア6万人を抱える韓国内最大級の規模となっております。

なお、当社は当連結会計年度より、収益の計上基準として300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当連結会計年度以降受注した案件から完了基準（分割検収が可能な場合は検収基準）に変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,578,280千円（前期比12.6%増）となりました。

当連結会計年度の売上原価は787,827千円（前期比29.3%増）であり、売上原価率は49.9%と前連結会計年度と比較して6.4ポイントの増加となりました。これは、完了基準における原価発生時期を保守的に考えたことによる原価の

積み増し、及び原価率の高い代理店型・クリエイティブ制作型プロジェクト等の案件が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は497,057千円と前連結会計年度と比較して12.0%増加いたしました。主たる増加要因は、営業体制及び管理機能の強化のための人件費及び管理費であります。

以上により、営業利益は293,395千円と前連結会計年度と比較して15.8%減少、経常利益は231,632千円と前連結会計年度と比較して24.6%減少となりました。

また、特別損益として、前連結会計年度に投資有価証券の売却益（特別利益）318,673千円が発生した一方で、当連結会計年度においては、株式会社GABA株式をはじめとする投資有価証券の減損処理（特別損失）196,282千円が発生したため、税金等調整前当期純利益は60,261千円と前連結会計年度と比較して90.1%減少、当期純利益は16,813千円と前連結会計年度と比較して95.1%減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は198,442千円であり、その主なものは当社のシステム投資（ネットワーク整備、セキュリティ/サーバー強化、サイト/アンケート運営システムバージョンUP等）に伴う費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	車両運搬具	工具器具備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	シニアビジネスサポート事業	本社機能	10,342		7,297	17,639	53
		レストラン機能	34,164	50	7,501	41,716	6
合計			44,506	50	14,799	59,356	59

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社事務所	486.02	53,477
アンチエイジングレストラン「麻布十八番」	194.87	21,276

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,831	52,831	東京証券取引所 (マザーズ)	(注1)
計	52,831	52,831		

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年3月31日発行の第1回新株予約権（平成16年3月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	270個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,240株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使 時においても当社の取締 役または従業員の地位に あることを要するものと する。ただし、当社取締役 会において承認を得た場 合にはこの限りではな い。 b この他、新株予約権の行使 の条件は、株主総会決議 および取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権 者との間で締結する新株 予約権割当契約に定める ところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり振り込み金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成16年12月1日発行の第3回新株予約権(平成16年8月6日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	42個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	126株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成17年3月31日発行の第4回新株予約権(平成16年8月6日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	13個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成17年3月31日発行の第5回新株予約権(平成17年3月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,469個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,407株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年1月17日発行の第6回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	177個	176個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	177株	176株
新株予約権の行使時の払込金額	270,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 270,000円 資本組入額 135,000円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年2月5日発行の第7回新株予約権(平成19年1月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	180個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	274,369円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 274,369円 資本組入額 137,185円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年5月22日発行の第8回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	64個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	157,950円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 157,950円 資本組入額 78,975円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年9月20日発行の第9回新株予約権(平成19年9月3日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	300個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	104,635円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,635円 資本組入額 52,318円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成19年9月20日発行の第10回新株予約権（平成19年9月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	500個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	104,635円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,635円 資本組入額 52,318円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月31日 (注)1	255	2,564	57,375	210,346	57,375	183,345
平成16年7月17日 (注)2	700	3,264	157,500	367,846	157,500	340,845
平成16年9月1日 (注)3	9,792	13,056		367,846		340,845
平成17年3月31日 (注)4	950	14,006	53,437	421,283	53,437	394,282
平成17年12月8日 (注)5	980	14,986	183,260	604,543	242,795	637,077
平成18年4月1日 (注)6	29,972	44,958		604,543		637,077
平成18年4月30日～ 平成18年10月31日 (注)7	1,245	46,203	23,343	627,887	23,343	660,421
平成18年11月1日 (注)8	5,000	51,203	698,450	1,326,337	698,450	1,358,871
平成18年11月28日 (注)9	521	51,724	72,778	1,399,115	72,778	1,431,649
平成19年4月30日～ 平成19年5月31日 (注)7	1,107	52,831	20,756	1,419,872	20,756	1,452,405

(注) 1 有償第三者割当増資

割当先：日興・プレミアム2000投資事業有限責任組合、日興・インターミレニウム投資事業有限責任組合、BI-Network投資事業組合

発行価格 450,000円

資本組入額 225,000円

2 有償第三者割当増資

割当先：東京電力株式会社、三井物産株式会社、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社、投資事業組合「NIF21-ONE(2号-A)」、投資事業組合「NIF21-ONE(2号-B)」

発行価格 450,000円

資本組入額 225,000円

3 株式分割

1：4

平成16年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月1日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

4 有償第三者割当増資

割当先：株式会社新生銀行、株式会社インターメディアシステム

発行価格 112,500円

資本組入額 56,250円

5 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 470,000円 引受価額 434,750円

発行価額 374,000円 資本組入額 187,000円

6 株式分割

1：3

平成18年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

7 新株予約権の行使によるものであります。

8 有償一般募集

発行価格 295,850円 払込金額 279,380円

資本組入額 139,690円

9 有償第三者割当増資

割当先：みずほインベスターズ証券株式会社

発行価格 279,380円

資本組入額 139,690円

10 新株予約権行使

平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使はございません。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)		6	13	50	11	1	2,931	3,012
所有株式数 (株)		7,272	1,133	15,269	729	4	28,424	52,831
所有株式数 の割合(%)		13.8	2.1	28.9	1.4	0.0	53.8	100.0

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎 伸 治	東京都世田谷区	5,314	10.1
渡部 正 教	東京都港区	5,294	10.0
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,965	9.4
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	3,960	7.5
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,600	6.8
馬谷 尚 利	神奈川県川崎市高津区	3,208	6.1
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2-4-1	2,205	4.2
株式会社ゆこゆこ	東京都江東区木場1-5-25	2,100	4.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,077	3.9
株式会社博報堂	東京都港区芝浦3-4-1	1,200	2.3
計		33,923	64.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式52,831	52,831	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	52,831		
総株主の議決権		52,831	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び従業員12名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員6名の退職により、付与対象者の従業員数は6名となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役3名、従業員28名、顧問2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員13名の退職により、付与対象者の従業員数は15名となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役1名、従業員32名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員15名の退職により、付与対象者の従業員数は17名となっております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第6回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、監査役4名、従業員43名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員8名の退職により、付与対象者の従業員数は35名となっております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第7回新株予約権

決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第8回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第9回新株予約権

決議年月日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第10回新株予約権

決議年月日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立以来平成19年3月期まで、経営基盤の強化を図る目的から配当は実施しておりませんが、平成20年3月期につきましては、1株当たり500円00銭の期末配当を実施いたします。

今後につきましても、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、企業体質強化のための内部留保の充実を図るとともに各期の経営成績、財政状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を実施していきたいと考えており、年1回の剰余金の配当を期末配当にて行うことを基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)			1,980,000 452,000	488,000	191,000
最低(円)			760,000 400,000	172,000	50,000

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

当社株式は、平成17年12月9日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	101,000	86,700	78,200	92,000	66,100	58,900
最低(円)	72,000	65,700	66,600	64,500	58,200	50,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	全社統括	山崎 伸治	昭和45年4月17日	平成7年4月 平成10年10月 平成12年5月 平成15年9月 平成18年9月	株式会社日本長期信用銀行(現、株 式会社新生銀行)入行 ペイン・アンド・カンパニー・ ジャパン・インコーポレイテッド 入社 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼CEO 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	5,314
取締役 副社長	営業部門 統括	渡部 正教	昭和45年6月17日	平成5年4月 平成7年12月 平成12年5月 平成15年9月 平成18年9月	朝日放送株式会社入社 株式会社リクルート入社 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長兼COO 当社取締役副社長(現任)	(注)2	5,294
取締役 副社長	管理部門 統括 経営統括 本部長	馬谷 尚利	昭和45年6月2日	平成6年4月 平成12年5月 平成14年2月 平成15年9月 平成18年9月	株式会社日本長期信用銀行(現、株 式会社新生銀行)入行 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長兼CFO 当社取締役副社長(現任)	(注)2	3,208
取締役	コンシュー マー事業部長	小木 曾大志	昭和50年5月17日	平成14年2月 平成15年7月 平成16年1月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年11月 平成20年4月	当社入社 当社コンサルティングチームマ ネージャー 当社執行役員 当社執行役員兼クライアントサ ポート事業本部本部長 当社取締役 取締役兼事業推進本部長 取締役兼販売促進部長兼STAGE事 業部長 取締役兼コンシューマー事業部長 (現任)	(注)3	95
取締役	事業開発 部長	楠見 敦美	昭和47年12月5日	平成8年1月 平成13年7月 平成15年3月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年11月	株式会社住宅産業研究所入社 ソフトバンク株式会社入社 当社入社 当社経営戦略室室長 当社執行役員兼事業開発本部長 当社取締役 取締役兼事業開発部長(現任)	(注)2	32
常勤監査役		片平 善昭 (注)1	昭和17年2月14日	昭和40年4月 平成5年5月 平成6年6月 平成9年6月 平成13年5月 平成17年3月	株式会社日本長期信用銀行(現、株 式会社新生銀行)入行 同行管理部審議役 同行監査役室長兼管理部審議役 株式会社ライフ常勤監査役 株式会社ハイディ日高常勤監査役 当社常勤監査役(現任)		
監査役		塚田 洋一 (注)1	昭和16年5月27日	昭和40年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年2月 平成16年6月	株式会社日本長期信用銀行(現、株 式会社新生銀行)入行 同行金沢支店長 長銀インターナショナルリース株 式会社取締役社長 勸角証券株式会社(現、みずほイン ベスターズ証券株式会社)取締役 株式会社エル・スタッフビジョン 取締役(現任) 京成電鉄株式会社監査役 株式会社ランドコンサルティング 取締役社長 当社監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		曾我善樹 (注)1	昭和16年6月2日	昭和40年4月 株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社新生銀行)入行 昭和62年9月 同行人事部長 平成4年6月 同行取締役新宿中央支店長 平成7年1月 同行常務取締役ロンドン支店長 平成7年4月 同行常務取締役(ニューヨーク駐在) 平成10年4月 同行執行役員常務役員(ニューヨーク駐在) 平成10年6月 株式会社エル・スタッフビジョン取締役社長 平成14年6月 日本ピストンリング株式会社取締役副社長 平成16年11月 当社監査役(現任) 平成18年6月 新生信託銀行株式会社監査役(現任) 平成20年6月 三井松島産業株式会社非常勤取締役(現任)	(注)4	
監査役		田中康之 (注)1	昭和45年6月30日	平成6年4月 株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社新生銀行)入行 平成11年8月 株式会社社長銀総研コンサルティング(現、株式会社価値総合研究所)に出向 平成12年4月 田中康之公認会計士事務所開設代表(現任) 平成14年9月 株式会社ブレインリンク設立代表取締役 平成16年11月 当社監査役(現任) 平成19年8月 株式会社東北機械製作所会計参与(現任)	(注)4	
計						13,943

- (注)1 監査役の片平善昭氏、塚田洋一氏、曾我善樹氏および田中康之氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月の定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上を図るとともに、企業価値をより一層高めるため実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していくことを基本的な考えとしております。経済情勢の変化に的確かつ機動的に対応するために、取締役会の活性化、機能強化に努めていく所存であります。そのため、当社では社外監査役4名を選任し、取締役会に対する経営監視機能を担保しております。

(2) 会社の機関の内容

当社の株主総会は、会社の最高意思決定機関として、毎年6月に定時株主総会を開催しております。経営の意思決定機関であります取締役会は、業務執行に関する会社の意思決定機関として、原則として毎月1回取締役会を開催しております。なお、取締役会を構成する取締役は5名であります。取締役会においては、積極的な討議を行うことで、取締役会の活性化と同時に相互牽制を図っております。また、原則として毎月1回常勤取締役で構成する経営会議を開催し、営業活動及び予算の進捗状況を確認するとともに、業績の見通し等について検討し、必要な施策を講じております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社はコンプライアンス体制の強化を行うために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員1名で構成されています。代表取締役社長より直接任命された内部監査担当者は、業務が会社の定めたルールに従っているか、又、業務が効率的に行われているかといった観点から全部門及び連結子会社を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、改善を要する事項につきましては、被監査部門への指摘を行い、改善状況を次回の内部監査で確認することにより改善を図っております。また必要に応じて監査役及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実行しております。

当社の監査役監査に関しましては、監査役4名であり、4名が社外監査役、4名のうち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会に出席するとともに、各種法定書類等の閲覧および確認を通じ、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。また監査役4名は定期的に監査役会を開催し、綿密に連携しております。なお当社と社外監査役との間に利害関係はありません。

(4) 会計監査の状況

会計監査人は監査法人クラリティであります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は平山孔嗣氏、早川和志氏であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他1名であります。

また、当社と会計監査人監査法人クラリティは、会社法第427条第1項及び定款第44条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく当該会計監査人の損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：取締役を支払った報酬	87,814千円
監査役を支払った報酬	6,390千円
計	94,204千円
監査報酬：公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
上記以外の報酬	-千円
計	10,000千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨定款に定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項に定める当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第7期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新創監査法人の監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第8期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人クラリティにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び第7期事業年度の財務諸表

新創監査法人

当連結会計年度の連結財務諸表及び第8期事業年度の財務諸表

監査法人クラリティ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		1,587,113		1,434,216		
2 受取手形及び売掛金		1,192,864		1,254,808		
3 たな卸資産		4,788		57,530		
4 繰延税金資産		22,138		-		
5 未収還付法人税等		-		102,790		
6 その他		7,976		42,340		
貸倒引当金		1,561		1,613		
流動資産合計		2,813,319	66.9	2,890,072	59.8	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		57,920		58,501		
減価償却累計額		9,025	48,895	13,543	44,957	
(2) 車両運搬具		269		269		
減価償却累計額		160	108	218	50	
(3) 工具器具備品		40,815		42,122		
減価償却累計額		21,909	18,905	26,697	15,425	
有形固定資産合計			67,908		60,432	1.2
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			42,856		217,965	
(2) その他			168		186	
無形固定資産合計			43,025	1.0	218,152	4.5
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1		1,130,573		1,487,266	
(2) 繰延税金資産			38,406		34,813	
(3) その他			111,427		145,904	
貸倒引当金			218		118	
投資その他の資産合計			1,280,189	30.5	1,667,865	34.5
固定資産合計			1,391,123	33.1	1,946,450	40.2
資産合計			4,204,443	100.0	4,836,522	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		支払手形及び買掛金	137,657		62,245	
2		短期借入金	500,000		830,000	
3		一年内返済予定の 長期借入金	-		145,200	
4		未払法人税等	258,601		-	
5		繰延税金負債	-		6,361	
6		その他	55,743		29,681	
		流動負債合計	952,003	22.6	1,073,488	22.2
固定負債						
1		長期借入金	-		418,500	
		固定負債合計	-	-	418,500	8.6
		負債合計	952,003	22.6	1,491,988	30.8
(純資産の部)						
株主資本						
1		資本金	1,399,115	33.3	1,419,872	29.4
2		資本剰余金	1,431,649	34.1	1,452,405	30.0
3		利益剰余金	451,301	10.7	468,114	9.7
		株主資本合計	3,282,067	78.1	3,340,392	69.1
評価・換算差額等						
1		その他有価証券評価 差額金	55,715	1.3	23,394	0.5
2		為替換算調整勘定	2,014	0.0	4,401	0.1
		評価・換算差額等合計	53,700	1.3	27,795	0.6
		新株予約権	14,888	0.4	30,022	0.6
		少数株主持分	9,185	0.2	1,914	0.1
		純資産合計	3,252,440	77.4	3,344,533	69.2
		負債純資産合計	4,204,443	100.0	4,836,522	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1		1,401,829	100.0		1,578,280	100.0	
売上原価			609,438	43.5		787,827	49.9	
売上総利益			792,390	56.5		790,453	50.1	
販売費及び一般管理費			443,825	31.6		497,057	31.5	
営業利益			348,564	24.9		293,395	18.6	
営業外収益								
1 受取利息			906			2,091		
2 受取配当金			130			433		
3 雑収入			729	1,766	0.1	571	3,095	0.2
営業外費用								
1 支払利息		2,777			6,004			
2 持分法による投資損失		32,993			58,538			
3 株式交付費		6,526			112			
4 その他		780	43,077	3.1	202	64,858	4.1	
経常利益			307,253	21.9		231,632	14.7	
特別利益								
1 固定資産売却益	2	107			-			
2 投資有価証券売却益		318,673	318,781	22.7	26,139	26,139	1.6	
特別損失								
1 投資有価証券評価損		13,609			196,282			
2 固定資産除却損	3	2,073			-			
3 固定資産売却損	4	0			61			
4 たな卸資産評価損		-	15,683	1.1	1,166	197,510	12.5	
税金等調整前当期純利益			610,350	43.5		60,261	3.8	
法人税、住民税及び 事業税		288,786			40,800			
法人税等調整額		16,449	272,336	19.4	9,918	50,719	3.2	
少数株主損失			5,814	0.4		7,270	0.5	
当期純利益			343,828	24.5		16,813	1.1	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	604,543	637,077	107,472	1,349,093
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(千円)	794,572	794,572		1,589,144
当期純利益(千円)			343,828	343,828
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) (千円)				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	794,572	794,572	343,828	1,932,973
平成19年3月31日残高(千円)	1,399,115	1,431,649	451,301	3,282,067

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)						1,349,093
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(千円)						1,589,144
当期純利益(千円)						343,828
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) (千円)	55,715	2,014	53,700	14,888	9,185	29,626
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	55,715	2,014	53,700	14,888	9,185	1,903,346
平成19年3月31日残高(千円)	55,715	2,014	53,700	14,888	9,185	3,252,440

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,399,115	1,431,649	451,301	3,282,067
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(千円)	20,756	20,756	-	41,512
当期純利益(千円)	-	-	16,813	16,813
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)(千円)	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計(千円)	20,756	20,756	16,813	58,325
平成20年3月31日残高(千円)	1,419,872	1,452,405	468,114	3,340,392

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	55,715	2,014	53,700	14,888	9,185	3,252,440
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(千円)	-	-	-	-	-	41,512
当期純利益(千円)	-	-	-	-	-	16,813
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)(千円)	32,321	6,416	25,904	15,133	7,270	33,767
連結会計年度中の変動額合計(千円)	32,321	6,416	25,904	15,133	7,270	92,093
平成20年3月31日残高(千円)	23,394	4,401	27,795	30,022	1,914	3,344,533

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		610,350	60,261
減価償却費		22,311	30,533
貸倒引当金の増減額(減少；)		1,780	47
受取利息及び配当金		1,036	2,524
支払利息		2,777	6,004
株式交付費		6,526	112
持分法による投資損失		32,993	58,538
投資有価証券評価損		13,609	196,282
株式報酬費用		-	10,958
たな卸資産評価損		-	1,166
投資有価証券売却益		318,673	26,139
有形固定資産売却損		-	61
有形固定資産除却損		2,073	-
有形固定資産売却益		107	-
売上債権の増加額		368,587	61,943
たな卸資産の増減額(増加；)		2,052	53,909
その他の流動資産の増加額		306	11,453
仕入債務の増減額(減少；)		105,337	75,412
未払消費税等の減少額		3,908	10,278
その他の流動負債の増減額(減少；)		26,000	23,911
その他		32,912	11,972
小計		100,281	86,325
利息及び配当金の受取額		1,036	2,524
利息の支払額		3,111	7,432
法人税等の支払額		104,992	396,059
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,785	314,641
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		26,860	6,286
有形固定資産の売却による収入		142	192
無形固定資産の取得による支出		32,518	192,158
無形固定資産の売却による収入		-	8
投資有価証券の取得による支出		1,026,009	579,570
投資有価証券の売却による収入		343,658	41,464
敷金保証金の差入れによる支出		-	22,703
敷金保証金の返還による収入		16,977	200
投資活動によるキャッシュ・フロー		724,609	758,854

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		2,150,000	3,450,000
短期借入金の返済による支出		2,050,000	3,120,000
長期借入れによる収入		-	600,000
長期借入金の返済による支出		-	36,300
株式の発行による収入		1,582,617	41,399
新株予約権の発行による収入		12,655	4,175
少数株主の払込による収入		15,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,710,273	939,275
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額(減少;)		978,877	134,220
現金及び現金同等物の期首残高		608,236	1,587,113
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,587,113	1,452,893

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)アンチエイジングオーソリティ、(株)シニアダイレクト、(株)シニアインベストメント</p> <p>なお、(株)マチュアは、平成18年4月1日付にて当社と合併いたしましたので、当連結会計年度より、連結子会社から除外されました。(株)シニアダイレクト及び(株)シニアインベストメントは当連結会計年度中に新たに設立されたことにより連結子会社となりました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)アンチエイジングオーソリティ、(株)シニアダイレクト、(株)シニアインベストメント</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 2社及び1投資事業組合 関連会社の名称 (株)シニアエージェント、シニアパートナーズ(株)、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>なお、(株)シニアエージェント及びシニアパートナーズ(株)は当連結会計年度中に新たに設立されたことにより関連会社となりました。また、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合は、当連結会計年度中に新規に組成されたことにより持分法の適用対象といたしました。</p> <p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>当社は平成18年4月6日付で、KPR & Associates, Inc. (韓国最大のPR会社)と共同で韓国における合併会社であるシニアパートナーズ(株)を設立いたしました。同社の決算期は6月であり、当社と一致しておらず、当社決算日より3ヶ月前の財務諸表により、持分法を適用しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 3社及び1投資事業組合 関連会社の名称 (株)シニアエージェント、(株)シニアステージ(旧シニアパートナーズ(株))、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合、(株)シニアパートナーズ(旧(株)ユアステージ)</p> <p>(株)シニアパートナーズ(旧(株)ユアステージ)については、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法適用にあたり発生した投資差額</p> <p>5年間で均等償却しております。</p> <p>持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>(株)シニアステージ(旧シニアパートナーズ(株))の決算期は6月であり、また(株)シニアパートナーズ(旧(株)ユアステージ)の決算期は12月であるため、当社と一致しておらず、当社決算日より3ヶ月前の財務諸表により、持分法を適用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)												
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品、製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～18年	車両運搬具	3年	工具器具備品	4年～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更による当連結会計年度への影響は軽微であります。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～18年	車両運搬具	3年	工具器具備品	3年～20年
建物	3年～18年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	4年～20年													
建物	3年～18年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	3年～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)</p> <p>(7)収益及び費用の計上基準 コンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクト(ともに300万円以上のもの)については進行基準を、300万円未満の案件及びその他の案件については完了基準を適用しております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：特定の借入金の支払金利 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7)収益及び費用の計上基準 完了基準(分割検収が可能な場合は検収基準)を適用しております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
----	--	--

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	当連結会計年度において、のれん及び負ののれんは発生しておりません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,228,366千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益の金額が、従来の方法に比較して2,233千円減少しております。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	<p>(収益及び費用の計上基準)</p> <p>当連結会計年度より、収益の計上基準として300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当連結会計年度より受注した案件から完了基準(分割検収が可能な場合は検収基準)に変更いたしました。この変更は、当社の業容拡大に伴って受注単価が上昇するとともにプロジェクト期間が長期化しているため、収益計上額の算出において不確定要素の占める割合が従来より大きくなってきており、すべての案件を原則完了基準(分割検収が可能なものは検収基準)とすることで、費用収益の対応を確保しつつより客観的な収益の計上基準とするものであります。この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上高は188,382千円、営業利益、経常利益は184,437千円、当期純利益は109,382千円それぞれ減少しております。</p>
--	---

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「株式報酬費用」(前連結会計年度2,233千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 46,394千円 投資有価証券(その他の有価証券) 488,736千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 115,330千円 投資有価証券(その他の有価証券) 467,387千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 90,343千円 給料手当 94,616千円 支払手数料 75,785千円 減価償却費 12,468千円 貸倒引当金繰入額 1,775千円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 100,892千円 給料手当 127,226千円 支払手数料 84,124千円 減価償却費 14,931千円 貸倒引当金繰入額 52千円
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 107千円	2
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,073千円	3
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 0千円	4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 61千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,986	36,738		51,724

(注) 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式の分割による増加	29,972株
新株予約権の行使による増加	1,245株
公募増資に伴う新株発行による増加	5,000株
第三者割当増資による増加	521株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	1,776	3,552	1,152	4,176	
	第2回新株予約権	普通株式	16	32	48		
	第3回新株予約権	普通株式	97	194	165	126	
	第4回新株予約権	普通株式	21	42	24	39	
	第5回新株予約権	普通株式	1,560	3,120	90	4,590	
	第6回新株予約権	普通株式		242		242	2,233
	第7回新株予約権	普通株式		180		180	12,655
連結子会社							
	合計		3,470	7,362	1,479	9,353	14,888

(注) 1 第1回から第5回までの増加は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2 第1回から第5回までの減少は、新株予約権の行使のほか、従業員の退職にともなう失効によるものであります。

3 第6回及び第7回の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 第1回から第4回までの新株予約権は全て権利行使可能なものであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,724	1,107		52,831

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 1,107株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	4,176		936	3,240	
	第3回新株予約権	普通株式	126			126	
	第4回新株予約権	普通株式	39			39	
	第5回新株予約権	普通株式	4,590		183	4,407	
	第6回新株予約権	普通株式	242		65	177	11,167
	第7回新株予約権	普通株式	180			180	12,655
	第8回新株予約権	普通株式		72	8	64	2,023
	第9回新株予約権	普通株式		300		300	1,936
	第10回新株予約権	普通株式		500		500	2,239
	連結子会社						
	合計		9,353	872	1,192	9,033	30,022

(注) 1 減少は、新株予約権の行使のほか、従業員の退職にともなう失効によるものであります。

2 第8回から第10回の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 第1回から第5回まで及び第7回の新株予約権は全て権利行使可能なものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	26,415	500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,587,113千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,587,113千円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,434,216千円 流動資産その他勘定(有価証券) 18,676千円 現金及び現金同等物 <u>1,452,893千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式				100,000	165,000	65,000
債券						
その他						
小計				100,000	165,000	65,000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	290,868	200,930	89,938	214,730	155,219	59,510
債券						
その他						
小計	290,868	200,930	89,938	214,730	155,219	59,510
合計	290,868	200,930	89,938	314,730	320,219	5,489

(注) 当期連結会計期末において、時価が取得価格の50%未満となった銘柄について減損処理を実施しており、取得価格を151,440千円減少させております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売却額(千円)	343,658	
売却益の合計額(千円)	318,673	
売却損の合計額(千円)		

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	394,502	584,318
合計	394,502	584,318
子会社及び関連会社株式		
関連会社株式	46,394	115,330
投資事業有限責任組合出資金	488,736	467,387
合計	535,131	582,718

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社は、金利関連で金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 特定の借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>

	<p>(2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引： 調達資金の将来の金利変動リスクを軽減する目的であります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は「職務権限規程」に定める承認手続きを経て経営統括本部担当役員が行うものとしております。</p>
--	---

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">21,020千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,048千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">724千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,363千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">38,224千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,502千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,957千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">60,545千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">22,138千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">38,406千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.6%</td></tr> </table>	未払事業税	21,020千円	未払賞与	1,048千円	貸倒引当金	724千円	税務上の繰越欠損金	8,363千円	その他有価証券評価差額金	38,224千円	その他	120千円	繰延税金資産合計	69,502千円	評価性引当額	8,957千円	繰延税金資産の純額	60,545千円	流動資産 - 繰延税金資産	22,138千円	固定資産 - 繰延税金資産	38,406千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	0.8%	住民税均等割	0.4%	持分法による投資損失	2.2%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">469千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">89千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">18,178千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">18,246千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">16,049千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">201千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,233千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,471千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,762千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">6,310千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,310千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28,452千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">6,361千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">34,813千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">14.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.5%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">28.6%</td></tr> <tr><td>持分法適用会社株式の連結上の売却益</td><td style="text-align: right;">17.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">15.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84.2%</td></tr> </table>	新株予約権	469千円	貸倒引当金	89千円	税務上の繰越欠損金	18,178千円	投資有価証券評価損	18,246千円	その他有価証券評価差額金	16,049千円	その他	201千円	繰延税金資産小計	53,233千円	評価性引当額	18,471千円	繰延税金資産合計	34,762千円	未収事業税	6,310千円	繰延税金負債合計	6,310千円	繰延税金資産の純額	28,452千円	流動負債 - 繰延税金負債	6,361千円	固定資産 - 繰延税金資産	34,813千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	14.2%	住民税均等割	4.5%	持分法による投資損失	28.6%	持分法適用会社株式の連結上の売却益	17.6%	評価性引当額の増減	15.8%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%
未払事業税	21,020千円																																																																																		
未払賞与	1,048千円																																																																																		
貸倒引当金	724千円																																																																																		
税務上の繰越欠損金	8,363千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	38,224千円																																																																																		
その他	120千円																																																																																		
繰延税金資産合計	69,502千円																																																																																		
評価性引当額	8,957千円																																																																																		
繰延税金資産の純額	60,545千円																																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	22,138千円																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	38,406千円																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等の損金不算入額	0.8%																																																																																		
住民税均等割	0.4%																																																																																		
持分法による投資損失	2.2%																																																																																		
その他	0.5%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																																																		
新株予約権	469千円																																																																																		
貸倒引当金	89千円																																																																																		
税務上の繰越欠損金	18,178千円																																																																																		
投資有価証券評価損	18,246千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	16,049千円																																																																																		
その他	201千円																																																																																		
繰延税金資産小計	53,233千円																																																																																		
評価性引当額	18,471千円																																																																																		
繰延税金資産合計	34,762千円																																																																																		
未収事業税	6,310千円																																																																																		
繰延税金負債合計	6,310千円																																																																																		
繰延税金資産の純額	28,452千円																																																																																		
流動負債 - 繰延税金負債	6,361千円																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	34,813千円																																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等の損金不算入額	14.2%																																																																																		
住民税均等割	4.5%																																																																																		
持分法による投資損失	28.6%																																																																																		
持分法適用会社株式の連結上の売却益	17.6%																																																																																		
評価性引当額の増減	15.8%																																																																																		
その他	2.0%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%																																																																																		

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における、費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2,233千円

2 当初の資産計上額及び科目名 現金及び預金 12,655千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年3月13日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12	当社従業員 4	当社監査役 3 当社従業員 28 顧問 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,176	普通株式 -	普通株式 126
付与日	平成16年3月31日	平成16年4月24日	平成16年12月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成16年8月6日	平成17年3月25日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 32	当社取締役 1 当社監査役 4 当社従業員 43
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 39	普通株式 4,590	普通株式 242
付与日	平成17年3月31日	平成17年3月31日	平成19年1月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで

会社名	提出会社
	第7回新株予約権
決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 社外協力者 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 180
付与日	平成19年2月5日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
権利確定前				
期首(株)	5,328	48	291	63
付与(株)				
失効(株)			24	
権利確定(株)	5,328	48	267	63
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)				
権利確定(株)	5,328	48	267	63
権利行使(株)	1,032	48	141	24
失効(株)	120			
未行使残(株)	4,176		126	39

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成19年1月16日
権利確定前			
期首(株)	4,680		
付与(株)		242	180
失効(株)	90		
権利確定(株)			180
未確定残(株)	4,590	242	
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			180
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			180

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
権利行使価格(円)	37,500	37,500	37,500	37,500
行使時平均株価(円)	359,000	434,000	297,500	290,000
付与日における公正な 評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成19年1月16日
権利行使価格(円)	37,500	270,000	274,369
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)		55,377	70,306

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第6回新株予約権

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 55%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成17年12月12日～平成18年12月19日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 42.3ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

予想配当

無リスク利子率 1.2%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年1月10日時点の円金利スワップレート。

第7回新株予約権

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 55%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成17年12月12日～平成18年12月19日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 18.25ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当

無リスク利率 1.03%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年1月31日時点の円金利スワップレート。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

第6回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

第7回新株予約権

有償発行のため、付与数を権利確定数としております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における、費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 10,958千円

2 当初の資産計上額及び科目名 現金及び預金 4,175千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12	当社監査役 3 当社従業員 28 顧問 2	当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,240	普通株式 126	普通株式 39
付与日	平成16年3月31日	平成16年12月1日	平成17年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 32	当社取締役 1 当社監査役 4 当社従業員 43	当社取締役 3 社外協力者 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,407	普通株式 177	普通株式 180
付与日	平成17年3月31日	平成19年1月17日	平成19年2月5日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年9月3日	平成19年9月3日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 13	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 8	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64	普通株式 300	普通株式 500
付与日	平成19年5月22日	平成19年9月20日	平成19年9月20日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで	平成22年10月1日から 平成24年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割(1株につき4株)及び平成18年4月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利確定前				
期首(株)				4,590
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				4,590
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	4,176	126	39	
権利確定(株)				4,590
権利行使(株)	936			171
失効(株)				12
未行使残(株)	3,240	126	39	4,407

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利確定前				
期首(株)	242			
付与(株)			72	300
失効(株)	45		5	
権利確定(株)	197		67	
未確定残(株)				300
権利確定後				
期首(株)		180		
権利確定(株)	197		67	
権利行使(株)				
失効(株)	20		3	
未行使残(株)	177	180	64	

会社名	提出会社
	第10回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	500
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	500

権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日	平成17年3月25日
権利行使価格(円)	37,500	37,500	37,500	37,500
行使時平均株価(円)	160,000			143,000
付与日における公正な 評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年1月16日	平成18年6月29日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	270,000	274,369	157,950	104,635
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)	55,377	70,306	60,605	6,456

会社名	提出会社
	第10回新株予約権
決議年月日	平成19年9月3日
権利行使価格(円)	104,635
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	4,478

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第8回新株予約権

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 54%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、算定しております。

予想残存期間 38.6ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

予想配当

無リスク利子率 1.18%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年5月11日時点の円金利スワップレート。

第9回新株予約権

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 55%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成19年7月2日～平成19年7月31日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 42ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

予想配当

無リスク利子率 1.365%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年8月8日時点の円金利スワップレート。

第10回新株予約権

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 55%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成19年7月2日～平成19年7月31日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 48ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

予想配当

無リスク利子率 1.43%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年8月8日時点の円金利スワップレート。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

第8回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

第9回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

第10回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結グループは、シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業を展開しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結グループは、シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業を展開しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社シニアコミュニケーション

事業の内容 シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業

被結合企業

名称 株式会社マチュア(当社100%子会社)

事業の内容 シニア向けクリエイティブ制作、プロモーション実施

(2) 企業結合の法的形式

株式会社シニアコミュニケーションを存続会社、株式会社マチュアを消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

株式会社シニアコミュニケーション

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの事業基盤の更なる強化並びに効率化を図ることを目的としたものです。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準における共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)								
1株当たり純資産額	62,415円25銭	62,701円77銭								
1株当たり当期純利益	7,130円16銭	319円25銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,110円82銭	291円59銭								
株式の分割	<p>当社は平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>30,007円87銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,997円81銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>1,635円82銭</td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度		1株当たり純資産額	30,007円87銭	1株当たり当期純利益	1,997円81銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,635円82銭
前連結会計年度										
1株当たり純資産額	30,007円87銭									
1株当たり当期純利益	1,997円81銭									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,635円82銭									

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,252,440	3,344,533
普通株式に係る純資産額(千円)	3,228,366	3,312,597
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	14,888	30,022
少数株主持分	9,185	1,914
普通株式の発行済株式数(株)	51,724	52,831
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	51,724	52,831

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	343,828	16,813
普通株式に係る当期純利益(千円)	343,828	16,813
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	48,222	52,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,044	4,996
(うち新株予約権(株))	(8,044)	(4,996)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権 242株 第7回新株予約権 180株	第6回から第10回までの 新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数 1,221株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行)</p> <p>当社は平成19年5月22日開催の取締役会において、当社の従業員に対して新株予約権を無償で発行することを決議し発行しております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)発行日 平成19年5月22日</p> <p>(2)新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 72株</p> <p>(3)発行する新株予約権の総数 72個</p> <p>(4)新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株につき157,950円</p> <p>(6)新株の発行価額中資本に組入れない額 1株につき78,975円</p> <p>(7)新株予約権の権利行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(8)新株予約権の割当対象者数 当社従業員 13名</p>	<p>(セグメント区分の変更)</p> <p>当社は、平成21年3月期より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分での計上に変更いたします。平成21年3月期以降新たに取得する有価証券についても同様の会計方針にて計上いたします。</p> <p>本会計方針の変更については、当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること、投資育成部門の強化により当該業務における社内体制及び規程が整ったことから、当社事業の1セグメントとして区分することが妥当であると判断したことによるものであります。</p> <p>これに伴い、当社は、平成21年3月期より、「シニアビジネスサポート事業」と「投資育成事業」という2つのセグメント区分を設け、セグメント情報を開示することといたしました。</p> <p>(有価証券の売却)</p> <p>平成20年4月及び5月に、当社が保有する有価証券の一部を売却したことにより、平成21年3月期において有価証券売却益122百万円を営業損益の区分にて計上する予定であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	830,000	1.52	
1年以内に返済予定の長期借入金		145,200	1.89	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		418,500	1.86	平成22年12月～平成24年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債				
合計	500,000	1,393,700	1.66	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	145,200	133,300	80,000	60,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		1,497,227		1,332,745	
2 売掛金		1,189,335		1,259,532	
3 有価証券		-		18,676	
4 商品		2,519		53,946	
5 製品		1,240		-	
6 仕掛品		81		3,010	
7 貯蔵品		990		573	
8 前払費用		7,580		22,110	
9 繰延税金資産		22,120		-	
10 未収入金		1,791		1,317	
11 未収還付法人税等		-		102,447	
12 その他		168		65	
貸倒引当金		1,561		1,613	
流動資産合計		2,721,492	64.5	2,792,811	57.5
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		57,920		57,920	
減価償却累計額		9,025	48,895	13,414	44,506
(2) 車両運搬具		269		269	
減価償却累計額		160	108	218	50
(3) 工具器具備品		40,652		41,236	
減価償却累計額		21,877	18,774	26,437	14,799
有形固定資産合計			67,778		59,356
			1.6		1.2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			42,856		217,899
(2) 電話加入権			162		171
無形固定資産合計			43,019		218,070
			1.0		4.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		595,432		904,537	
(2) 関係会社株式		151,815		242,998	
(3) その他の関係会社 有価証券		488,736		468,726	
(4) 出資金		10		10	
(5) 長期前払費用		3,481		2,975	
(6) 繰延税金資産		38,406		34,813	
(7) 敷金保証金		63,531		78,147	
(8) 保険積立金		44,195		56,775	
(9) その他		218		118	
貸倒引当金		218		118	
投資その他の資産合計		1,385,610	32.9	1,788,984	36.8
固定資産合計		1,496,407	35.5	2,066,410	42.5
資産合計		4,217,900	100.0	4,859,222	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		135,874		56,532	
2 短期借入金		500,000		800,000	
3 一年内返済予定の 長期借入金		-		145,200	
4 未払金		25,569		14,702	
5 未払費用		10,209		6,399	
6 未払法人税等		254,235		-	
7 未払消費税等		11,392		248	
8 繰延税金負債		-		6,361	
9 前受金		54		-	
10 預り金		6,778		5,977	
11 その他		8		159	
流動負債合計		944,123	22.4	1,035,582	21.3
固定負債					
1 長期借入金		-		418,500	
固定負債合計		-	-	418,500	8.6
負債合計		944,123	22.4	1,454,082	29.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		1,399,115	33.2	1,419,872	29.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,431,649		1,452,405	
資本剰余金合計		1,431,649	33.9	1,452,405	29.9
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		483,838		526,234	
利益剰余金合計		483,838	11.5	526,234	10.8
株主資本合計		3,314,604	78.6	3,398,512	69.9
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		55,715		23,394	
評価・換算差額等合計		55,715	1.3	23,394	0.4
新株予約権		14,888	0.3	30,022	0.6
純資産合計		3,273,777	77.6	3,405,140	70.1
負債純資産合計		4,217,900	100.0	4,859,222	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,377,184	100.0		1,546,647	100.0
売上原価							
1 期首製品たな卸高		1,848			1,240		
2 期首商品たな卸高		4,332			2,519		
3 当期製品製造原価		429,030			631,613		
4 当期商品仕入高		30,862			110,639		
5 当期広告取扱仕入高		146,528			125,965		
合計		612,600			871,976		
6 期末製品たな卸高		1,240			-		
7 期末商品たな卸高		2,519	608,840	44.2	53,946	818,030	52.9
売上総利益			768,344	55.8		728,617	47.1
販売費及び一般管理費	1		417,234	30.3		432,545	28.0
営業利益			351,110	25.5		296,071	19.1
営業外収益							
1 受取利息		860			1,938		
2 受取配当金		130			433		
3 業務受託料	5	6,139			10,333		
4 雑収入		660	7,790	0.6	1,031	13,737	0.9
営業外費用							
1 支払利息		2,777			5,929		
2 株式交付費		6,526			112		
3 匿名組合投資損失		10,556			16,218		
4 雑損失		92			112		
5 その他		1	19,955	1.5	18	22,392	1.4
経常利益			338,946	24.6		287,416	18.6
特別利益							
1 固定資産売却益	2	107			-		
2 投資有価証券売却益		318,673	318,781	23.2	-	-	-
特別損失							
1 投資有価証券評価損		13,609			196,282		
2 固定資産除却損	3	2,073			-		
3 固定資産売却損	4	0			61		
4 関係会社株式売却損		-			351		
5 製品評価損		-			1,210		
6 抱き合わせ株式消滅差損		385	16,069	1.2	-	197,904	12.8
税引前当期純利益			641,657	46.6		89,511	5.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
法人税、住民税 及び事業税		284,419		37,215	
法人税等調整額		16,505	267,913	9,900	47,116
当期純利益			373,744		42,395
			19.5		3.1
			27.1		2.7

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		168,962	39.4	184,747	29.1
経費	1	260,148	60.6	449,795	70.9
当期総製造費用		429,111	100.0	634,542	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		81	
合計		429,111		634,623	
期末仕掛品たな卸高		81		3,010	
当期製品製造原価		429,030		631,613	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	109,193	247,651
調査費	9,889	4,438
印刷費	3,561	56,153

(原価計算の方法)

実際個別原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	604,543	637,077	637,077	110,094	110,094	1,351,715
当事業年度中の変動額						
新株の発行(千円)	794,572	794,572	794,572			1,589,144
当期純利益(千円)				373,744	373,744	373,744
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)(千円)						
当事業年度中の変動額合 計(千円)	794,572	794,572	794,572	373,744	373,744	1,962,888
平成19年3月31日残高(千 円)	1,399,115	1,431,649	1,431,649	483,838	483,838	3,314,604

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)				1,351,715
当事業年度中の変動額				
新株の発行(千円)				1,589,144
当期純利益(千円)				373,744
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)(千円)	55,715	55,715	14,888	40,827
当事業年度中の変動額合 計(千円)	55,715	55,715	14,888	1,922,061
平成19年3月31日残高(千 円)	55,715	55,715	14,888	3,273,777

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成19年3月31日残高 (千円)	1,399,115	1,431,649	1,431,649	483,838	483,838	3,314,604
当事業年度中の変動額						
新株の発行(千円)	20,756	20,756	20,756	-	-	41,512
当期純利益(千円)	-	-	-	42,395	42,395	42,395
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)(千円)	-	-	-	-	-	-
当事業年度中の変動額合 計(千円)	20,756	20,756	20,756	42,395	42,395	83,908
平成20年3月31日残高(千 円)	1,419,872	1,452,405	1,452,405	526,234	526,234	3,398,512

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高 (千円)	55,715	55,715	14,888	3,273,777
当事業年度中の変動額				
新株の発行(千円)	-	-	-	41,512
当期純利益(千円)	-	-	-	42,395
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)(千円)	32,321	32,321	15,133	47,455
当事業年度中の変動額合 計(千円)	32,321	32,321	15,133	131,363
平成20年3月31日残高(千 円)	23,394	23,394	30,022	3,405,140

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>												
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table>	建物	3～18年	車両運搬具	3年	工具器具備品	4～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令83号))に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更による当事業年度への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する変更によっております。 この方法による当事業年度への影響は軽微であります。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物	3～18年	車両運搬具	3年	工具器具備品	3～20年
建物	3～18年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	4～20年													
建物	3～18年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	3～20年													
項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												

3 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 重要なヘッジ会計の方法		ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：特定の借入金の支払金利 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
8 収益及び費用の計上基準	コンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクト(ともに300万円以上のもの)については進行基準を、300万円未満の案件及びその他の案件については完了基準を適用しております。	完了基準(分割検収が可能な場合は検収基準)を適用しております。
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,258,888千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当期より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び当期純利益の金額が、従来の方法に比較して2,233千円減少しております。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当期より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当期より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前期において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当期より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	

	<p>(収益及び費用の計上基準)</p> <p>当事業年度より、収益の計上基準として300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当事業年度より受注した案件から完了基準(分割検収が可能な場合は検収基準)に変更いたしました。この変更は、当社の業容拡大に伴って受注単価が上昇するとともにプロジェクト期間が長期化しているため、収益計上額の算出において不確定要素の占める割合が従来より大きくなってきており、すべての案件を原則完了基準(分割検収が可能なものは検収基準)とすることで、費用収益の対応を確保しつつより客観的な収益の計上基準とするものであります。この変更に伴い、従来の方法に比べ、売上高は188,381千円、営業利益、経常利益は184,436千円、当期純利益は109,382千円それぞれ減少しております。</p>
--	---

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 81,543千円 給与 84,742千円 地代家賃 36,273千円 支払手数料 74,916千円 消耗品費 24,055千円 減価償却費 12,436千円 貸倒引当金繰入額 1,775千円 おおよその割合 販売費 4.8% 一般管理費 95.2%	1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 79,224千円 給与 106,176千円 地代家賃 35,713千円 支払手数料 78,331千円 減価償却費 14,539千円 貸倒引当金繰入額 52千円 おおよその割合 販売費 3.2% 一般管理費 96.8%
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 107千円	2
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2,073千円	3
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 0千円	4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 61千円
5 関係会社に対するものであります。	5 関係会社に対するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
リース契約 1 件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度末(平成20年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び税金繰延負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>20,681千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>1,048千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>724千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>38,224千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>102千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>60,781千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>未収入金</td><td>254千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>254千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>60,527千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>22,120千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>38,406千円</td></tr> </table>	未払事業税	20,681千円	未払賞与	1,048千円	貸倒引当金	724千円	その他有価証券評価差額金	38,224千円	その他	102千円	繰延税金資産合計	60,781千円	未収入金	254千円	繰延税金負債合計	254千円	繰延税金資産の純額	60,527千円	流動資産 - 繰延税金資産	22,120千円	固定資産 - 繰延税金資産	38,406千円	<p>1 繰延税金資産及び税金繰延負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>新株予約権</td><td>469千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>89千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>18,246千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>16,049千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>201千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>35,055千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>未収事業税</td><td>6,349千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>254千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>6,603千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>28,452千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td>6,361千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>34,813千円</td></tr> </table>	新株予約権	469千円	貸倒引当金	89千円	投資有価証券評価損	18,246千円	その他有価証券評価差額金	16,049千円	その他	201千円	繰延税金資産合計	35,055千円	未収事業税	6,349千円	その他	254千円	繰延税金負債合計	6,603千円	繰延税金資産の純額	28,452千円	流動負債 - 繰延税金負債	6,361千円	固定資産 - 繰延税金資産	34,813千円
未払事業税	20,681千円																																														
未払賞与	1,048千円																																														
貸倒引当金	724千円																																														
その他有価証券評価差額金	38,224千円																																														
その他	102千円																																														
繰延税金資産合計	60,781千円																																														
未収入金	254千円																																														
繰延税金負債合計	254千円																																														
繰延税金資産の純額	60,527千円																																														
流動資産 - 繰延税金資産	22,120千円																																														
固定資産 - 繰延税金資産	38,406千円																																														
新株予約権	469千円																																														
貸倒引当金	89千円																																														
投資有価証券評価損	18,246千円																																														
その他有価証券評価差額金	16,049千円																																														
その他	201千円																																														
繰延税金資産合計	35,055千円																																														
未収事業税	6,349千円																																														
その他	254千円																																														
繰延税金負債合計	6,603千円																																														
繰延税金資産の純額	28,452千円																																														
流動負債 - 繰延税金負債	6,361千円																																														
固定資産 - 繰延税金資産	34,813千円																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目の注記は省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>52.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	9.5%	住民税均等割	2.5%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6%																																		
法定実効税率	40.7%																																														
(調整)																																															
交際費等の損金不算入額	9.5%																																														
住民税均等割	2.5%																																														
その他	0.1%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6%																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)								
1株当たり純資産額	63,005円35銭	63,885円18銭								
1株当たり当期純利益	7,750円53銭	805円01銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6,642円50銭	735円26銭								
株式の分割	<p>当社は平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>30,066円19銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,216円94銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>1,815円24銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度		1株当たり純資産額	30,066円19銭	1株当たり当期純利益	2,216円94銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,815円24銭
前事業年度										
1株当たり純資産額	30,066円19銭									
1株当たり当期純利益	2,216円94銭									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,815円24銭									

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,273,777	3,405,140
普通株式に係る純資産額(千円)	3,258,888	3,375,118
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	14,888	30,022
普通株式の発行済株式数(株)	51,724	52,831
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	51,724	52,831

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	373,744	42,395
普通株式に係る当期純利益(千円)	373,744	42,395
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	48,222	52,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,044	4,996
(うち新株予約権(株))	(8,044)	(4,996)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権 242株 第7回新株予約権 180株	第6回から第10回までの新株予約権 新株予約権の目的となる株式の数 1,221株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行)</p> <p>当社は平成19年5月22日開催の取締役会において、当社の従業員に対して新株予約権を無償で発行することを決議し発行しております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)発行日 平成19年5月22日</p> <p>(2)新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 72株</p> <p>(3)発行する新株予約権の総数 72個</p> <p>(4)新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株につき157,950円</p> <p>(6)新株の発行価額中資本に組入れない額 1株につき78,975円</p> <p>(7)新株予約権の権利行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(8)新株予約権の割当対象者数 当社従業員 13名</p>	<p>(投資育成業務の計上区分の変更)</p> <p>当社は、平成21年3月期より、従来、固定資産の投資有価証券勘定で取得及び保有していた有価証券について、投資における目的が将来的な売却によるキャピタルゲインであるものは、流動資産の営業投資有価証券勘定に振替え、売却時や減損処理時の損益計上においても、特別損益の区分での計上から営業損益の区分での計上に変更いたします。平成21年3月期以降新たに取得する有価証券についても同様の会計方針にて計上いたします。</p> <p>本会計方針の変更については、当社事業において投資育成業務の占める割合が増大してきていること、投資育成部門の強化により当該業務における社内体制及び規程が整ったことから、当社事業の1セグメントとして区分することが妥当であると判断したことによるものであります。</p> <p>(有価証券の売却)</p> <p>平成20年4月及び5月に、当社が保有する有価証券の一部を売却したことにより、平成21年3月期において有価証券売却益122百万円を営業損益の区分にて計上する予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		トータルアイ株式会社	150	1,182
		株式会社GABA	800	48,560
		株式会社エス・エム・エス	500	165,000
		株式会社ゴーゴル	30	6,475
		PRIDE OCEAN INV. LTD	2,500	100,190
		株式会社テレウェイヴ	4,053	88,355
		Bellrock Media Inc.	5,000	105,199
		株式会社バイテック・グローバル・ジャパン	1,400	60,200
		株式会社フューチャーリンクネットワーク	645	129,000
		株式会社クリプト	500	100,000
		スリープログループ株式会社	176	18,304
		株式会社two-five	450	49,500
		株式会社パーフェクトアイズ	987	32,571
計			17,191	904,537

【その他】

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		(みずほインベスターズ証券) MRF	18,676,770	18,676
計				18,676

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	57,920			57,920	13,414	4,388	44,506
車両運搬具	269			269	218	57	50
工具器具備品(注)1	40,652	4,982	4,398	41,236	26,437	8,703	14,799
有形固定資産計	98,842	4,982	4,398	99,426	40,069	13,149	59,356
無形固定資産							
ソフトウェア(注)2	73,934	192,033		265,967	48,068	16,991	217,899
電話加入権	162	17	8	171			171
無形固定資産計	74,096	192,050	8	266,139	48,068	16,991	218,070
長期前払費用	3,883			3,883	908	506	2,975
繰延資産							
繰延資産計							

(注)1 工具器具備品及びソフトウェアの主な増加は、システム投資(ネットワーク整備、セキュリティ/サーバー強化、サイト/アンケート運営システムバージョンUP等)に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(千円)	1,780	1,613		1,661	1,732

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	752
預金の種類	
普通預金	831,992
定期預金	500,000
預金計	1,331,992
合計	1,332,745

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社クオラス	64,219
株式会社テレウェイヴリンクス	31,500
株式会社中広	25,200
三菱UFJ投信株式会社	24,970
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	15,750
その他	1,097,892
合計	1,259,532

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,189,335	1,623,979	1,553,782	1,259,532	55.2	276.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品目	数量	金額(千円)
YOCTOライセンス及びサーバー	1式	50,000
黒ワイン	2,031本	3,946
合計		53,946

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券	410
切手	91
収入印紙	64
その他	6
合計	573

e 仕掛品

区分	金額(千円)
仕掛中プロジェクト案件	3,010
合計	3,010

f 投資有価証券 904,537千円

内訳は2 財務諸表等(1) 財務諸表 附属明細表 有価証券明細表に記載しております。

g 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社シニアダイレクト	35,000
株式会社シニアインベストメント	10,000
株式会社アンチエイジングオーソリティ	40,000
(関連会社株式)	
株式会社シニアエージェント	25,000
株式会社シニアパートナーズ	132,998
合計	242,998

h その他の関係会社有価証券

区分	金額(千円)
匿名組合出資金	468,726
合計	468,726

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社シニアダイレクト	9,419
株式会社エフテック	6,387
株式会社テレウェイヴリンクス	5,197
株式会社たき工房	5,167
株式会社オールス	4,399
その他	25,960
合計	56,532

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
株式会社りそな銀行	200,000
商工組合中央金庫	100,000
合計	800,000

c 一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	60,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,200
株式会社りそな銀行	32,000
商工組合中央金庫	20,000
合計	145,200

d 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	225,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	58,500
株式会社りそな銀行	60,000
商工組合中央金庫	75,000
合計	418,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.senior-com.co.jp/ir/index.html ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づき平成19年10月4日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度（第8期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）半期報告書を、平成19年12月27日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第7期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書を、平成20年3月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社シニアコミュニケーション
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社シニアコミュニケーション
取締役会 御中

監査法人クラリティ

指定社員 公認会計士 平山 孔 嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早川 和 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は収益及び費用の計上基準として、300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当連結会計年度より受注した案件から完了基準（分割検収が可能な場合は検収基準）に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社シニアコミュニケーション
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 柳 澤 義 一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 早 川 和 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成19年3月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社シニアコミュニケーション
取締役会 御中

監査法人クラリティ

指定社員 公認会計士 平 山 孔 嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 川 和 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成20年3月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は収益及び費用の計上基準として、300万円以上のコンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクトに適用していた進行基準を、当事業年度より受注した案件から完了基準（分割検収が可能な場合は検収基準）に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。